

平成27年度第3回長野県総合教育会議

日 時：平成28年1月14日(木)

13時30分～15時00分

場 所：県庁 議会増築棟3階
第一特別会議室

1 開 会

(小岩企画振興部長)

これより平成27年度第3回長野県総合教育会議を開会させていただきます。

私は長野県企画振興部長の小岩でございます。本日も会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

最初に、阿部知事からごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

(阿部知事)

それでは、改めまして、あけましておめでとうございますというところから入りたいと思います。教育委員の皆さんには昨年一年、教育行政の進展のため、ご尽力いただきましたこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

この総合教育会議も第3回ということで、これまでも産業教育のあり方であったり、子どもの貧困対策ということで意見交換、情報共有させていただく中で、ともに教育委員会と私ども知事部局とで取り組むテーマもかなり具体的に見えてきましたし、いろいろな部分で進展が見られつつあると思っています。

ぜひこうした良好な関係をこれからもしっかりと図っていきたいと思いますし、特に、今、県として予算編成中で、今日も教育関係予算について、皆様方からご意見をいただく中で予算編成にも反映させていこうと思っております。今、地方創生を進めていく上で、私は未来の長野県を、未来の日本を担う子どもたちへのサポート、狭い意味での教育だけではなくて、もう少し広い意味での教育、社会で支えることも含めて、教育は極めて重要なテーマだと思っています。

ぜひ、そういう意味では、教育委員の皆様方にはこれからも引き続き、現場の声も十分お聞きいただきながら、そして、我々知事部局にもガンガン意見を言っていただきながら、私も教育委員会に対していろいろ申し上げることは申し上げていきますので、ぜひ率直な意見交換を繰り返す中で、子どもたちを中心にして、本当に長野県の教育をいい方向に変えていく強力な1年にしていきたいと思っております。どうか、引き続きの取組をお願い

したいと思います。

今日は予算についての意見交換ということでありますので、ぜひ日頃感じていただいていることも含めて率直なご意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、伊藤教育長から、ごあいさつをお願いします。

(伊藤教育長)

改めまして、教育委員会を代表して一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

第3回の長野県総合教育会議ということで、知事からもお話しございましたけれども、プレの会議を含めて今年度も第1回、第2回と、定期的に意思疎通を図らせていただいている中で、子どもたちの教育、人づくりというのは教育委員会だけで完結するものではない、そして知事部局の各行政と本当に一体となって取り組まなければいけないということを改めて感じさせていただいているところでございます。

今日は予算のことについても意見交換をさせていただくということでございますけれども、こういった意思疎通を比較的頻繁にやらせていただいているおかげで、ふたを開けてみたら、知事部局と教育委員会の考えていることは全く違ったということにならなくなった状況にあるのではないかと考えています。その意思疎通がさらに子どもたちのため、人づくりのためにプラスに働くような施策に具現化するために、今日も密度の濃い意見交換をさせていただければありがたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 平成28年度教育予算関係予算について

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それでは早速ですが、会議事項に入らせていただきます。本日の会議事項ですが、「平成28年度教育関係予算について」でございます。

まず始めに、伊藤教育長から教育委員会の平成28年度当初予算の要求概要を資料1に沿ってご説明をいただきたいと思っています。

(伊藤教育長)

お手元の資料1をご覧ください、着座のまま失礼をさせていただきます。

資料1は、昨年の暮れに公表させていただきました平成28年度当初予算の要求概要という教育委員会の資料です。これで今、知事のほうに査定をお願いしているところでございます。かいつまんでポイントだけ申し上げたいと思います。

2ページをご覧いただければと思います。要求のポイントでございますが、長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」を踏まえるとともに、先ほどお話ございました「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を受け、これらを具現化しながら、一人一人の学びが生きる教育立県「信州」の創造につなげていく、こういう観点でそれぞれの施策を考えさせていただいたところでございます。

要求主要事項としては、困難を抱える子どもへの支援、児童生徒の学力向上と能力・個性の伸張、「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」に基づく取組と、この3つの柱で要求をさせていただいているところでございます。これらについては、これまでのこの総合教育会議での議論を踏まえて、私どもとして必要なものということで検討させていただいた内容でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。まず1つ目の柱、貧困などの困難を抱える子どもへの支援についてでございます。これはまさしく前回の総合教育会議でご議論をいただいて、子どもの貧困対策を、教育委員会も知事部局もそれぞれ一つの方向性を持って、軸を合わせて取り組んでいくことが必要とされました。そういった中で、学校教育関係で拡充していくべきものとし、スクールソーシャルワーカー活用事業を更に広げていくことで、要求をさせていただいているところでございます。

スクールソーシャルワーカーは、福祉的な専門知識を持ちながら学校を拠点に活動し、学校で見えてくる子どもたちの、いじめ、不登校、暴力行為などの裏にある家庭の事情、これを解決するために教育と福祉サイドを結んでいく、こういうものでございます。平成27年度は4,426時間ということで、時間数で割りますとこういった時間で約8人勤務をしていますが、貧困など今の子どもが抱えている課題への対応ということに関しては、全く手が足りていない状況で、これを増員することを一つの要求とさせていただいているところでございます。

また、2つ目は地域未来塾事業でございます。子どもたちの貧困、それが子どもたちの学びの遅れに結びついてしまっている。そしてその後の将来を切り開いていく学力を、確かな力をつけるということに大きな支障が生じている。このような現状を踏まえながら、学習が遅れがちな中学生に対して、居場所であるとともに学びをしっかりとできる放課後の場を設けていく。これは市町村が事業主体でございますが、この市町村を支援するという事業を拡充することを考えているところでございます。

さらに3つ目としては特別支援教育充実事業でございます。これは平成26年度から計画的にお願いをしているところでございますが、特別支援学校や小中学校における特別支援教育の専門性や教師の支援力の向上を図るために、自立活動担当教員の増員等に取り組んでいきたいと思っているところでございます。これが1本目の柱の主な内容でございます。

続いて2本目の柱につきまして、4ページをご覧いただきたいと思います。

これは第1回のこの総合教育会議のときに、知事からご提案を頂戴したところでございまして、企業局が電力事業等を実施する中で利益がある程度上がってきていることから、

この利益の一部を長野県の明日を担う子どもたちのために充てることを考えていきたい。ついでに、電気事業で生み出されたお金でございますので、子どもたちに科学とか理科に関心を持ってもらえるような事業を教育委員会でもぜひ考えてもらいたいというご提案を踏まえて、未来を担う科学技術人材育成事業を要求させていただいているところでございます。

1つ目の「科学の甲子園ジュニア開催」でございます。野球でいえば高校野球の代表は甲子園に集まるわけでございますが、これは全国の中学生の科学、理科の精鋭たちが都道府県代表という形で1カ所に集って、実験を通じ様々な、いわゆる受験知識とは異なる創意工夫をしながら問題を解いたり実験を行ったりする、こういう事業が4年ほど前から動き始めているところでございますが、これを科学教育の長野県という旗印のもと、平成29年度から10年間、本県で開催していくことを目指して、要求をさせていただいているところでございます。

2つ目は主に高校生を対象にということでございます。高校生については、まさに科学オリンピックということで、国際的に創意工夫を凝らした問題にチャレンジをし、そして金メダル、銀メダルを目指すということが世界的な枠組みで動いているわけでございます。従来は日本代表で活躍できるのは首都圏の私立の、大変、俗に言えば偏差値の高い学校の生徒が中心でございました。ここに長野県の理科教育を受けてきた子どもたちがチャレンジをし、日本代表になり、世界でメダルがとれるよう支援する事業を実施したいということで要求させていただいているところでございます。

3つ目は、さらにトップだけではなく裾野を広げていくということで、高校生がグローバルな視点を広げるために国内、また海外等で研修を積んで理工系人材の育成を図ってほしいという観点で取り組みたいと思っている事業でございます。

以上、3点が第1回総合教育会議でのご提案を踏まえて、教育委員会として検討させていただいた結果としてお示しをさせていただいている事業でございます。

もちろんその前提として、それぞれの教科の学力を幅広くしっかり子どもたちに身につけさせることが必要ということで、一番上でございます「未来を拓く学力」の向上事業にも取り組んでまいりたいと思っております。

ちょうど一昨日、全県的に学力向上に取り組もうということで、学校関係者、市町村教委の関係者が集まって、本県として初めて「学力向上フォーラムながの」を開催したところでございます。耳塚委員にも、長野県の教育委員という立場ではなくて、全国学力・学習状況調査の結果分析、さらにそれを踏まえたそれぞれの学校の取組について大変お詳しいという識者の立場でご講演をいただきながら、パネルディスカッション等を通じ、全県の学力向上に向けた取組の充実を図ったところでございまして、こうした事業をさらに強固にしていきたいと思っております。

また、文化、スポーツ、その他たくさん私ども取り組まなければいけないところがあるわけでございます。文化の観点では、全国高等学校総合文化祭を平成30年度に本県で開催

するための準備に必要な経費、さらにこれも知事が、昨年の秋ウィーンに行っていた際に、文化面でのウィーンと長野県との交流を深めていくという中で、長野県の高校生がウィーンに行って現地の本物の音楽に触れるとともに、現地で学ぶ高校生、大学生世代との交流を実施しながら、音楽の道をさらに深めていくために必要な経費を要求をさせていただいているところでございます。

3点目の柱、「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」に基づく主な取組は5ページにございます。これは継続事業で既に着手をしている部分もでございます。

一番上の「信州学」推進事業では、長野県子どもたちが自ら生まれ育った地域を理解し、ふるさとに誇りと愛情を持ち大切にすることを育むということです。小中学校ではこうした取組をこれまでもかなり行っていますが、高校でこうした取組を深めてもらいたいということで、今年度はカリキュラムの研究や教材づくり、さらにモデル校による取組を実施しているところでございます。これを県内の全ての県立高校に広げていくために要求をしているところでございます。

スポーツ関係では、地域のスポーツ活動を住民に身近な拠点でもっとできるようにする環境を整備していくために、総合型地域スポーツクラブの活動推進と、さらにもう少し小さな単位、身の回りで地域スポーツ活動ができるように、新たなプラットフォームを形成するための取組を充実していきたいと思っています。

また、アスリート就職支援事業でございますが、県内出身及び県内での競技継続を希望するアスリートが、今は競技を継続するためには東京を初め首都圏に流れていってしまう状況にあります。しかし地元の企業に就職し、地域に根を張りながら全国で活躍するという姿は、長野県全体の元気を高めていくことにもつながりますし、その姿を見て地域子どもたちが、私もこのスポーツにチャレンジしようということで新たなアスリートとして育っていく、こういう好循環にもつながっていくと思っていますので、ぜひアスリートが県内企業に就職できる双方向型の就職マッチングシステム長野県版「アスナビ」の構築に、新たに取り組みたいと考えているところでございます。

白馬高校の国際観光科設置については、この4月がいよいよ開科でございますので、その実施に向け着実に取り組んでまいりたいと思っています。

そのほか、継続事業でも多くの重要な事業に取り組ませていただきたいと思いますけれども、これまでの総合教育会議での議論、さらに県全体の方向性を踏まえて、ご説明したような点について施策の充実を図ってまいりたいと考えていますので、今日もご意見をいただきながら、ご支援をよろしくお願ひしたいと思っています。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。次に山本こども・若者担当部長から資料2と3に沿って「教育委員会と連携し進める主要事業の要求概要」と「子どもの貧困対策」につきましてご説明させていただきます。

(山本こども・若者担当部長)

県民文化部こども・若者担当部長の山本京子でございます。本年もよろしくお願いたします。

では資料2の教育委員会と連携して進める主要事業一覧、及び資料3「子どもの貧困対策」につきまして説明させていただきます。まず資料2をご覧ください。

教育委員会と連携すべき主要事業を4つの観点から整理し、一覧にしてあります。先ほど伊藤教育長から説明のあった困難を抱える子どもへの支援は、資料3の貧困対策の関連で説明させていただきますので、まず児童生徒の学力向上と能力・個性の伸張等に関連することといたしまして、そのページの下のほうにあります人口減少社会への対応、グローバル人材育成と国際理解教育の推進の2つに記載のあります「信州高等教育支援センター事業費」について説明いたします。

資料5ページをご覧ください。信州高等教育支援センター事業でございますが、県内高等教育機関の魅力向上と、機能を高めるための産学官連携の取組を支援いたします。

経済界と連携して基金を創設し、学生の海外インターンシップ等を支援することにより、長野県の未来を担う子どもたちが世界につながる力をつけるためのグローバル人材育成と、大都市から若者を呼び込めるような特色づくりによって、人材の定着を目指す事業でございます。あとの説明は、すみません、省略いたしますので、また後ほど資料をご覧くださいければと思います。

続いて、資料3についてご説明申し上げます。前回の総合教育会議で、児童扶養手当受給資格者対象に、長野県ひとり親家庭実態調査を実施した旨、ご報告いたしました。数量データが集計中でございましたので、子どもの声の自由記載のみ紹介させていただきました。その後、統計処理の速報を公表いたしましたので説明させていただきます。

A3の資料の別添に、長野県ひとり親家庭実態調査概要という冊子をつけております。

調査の概要は1ページ目に記載のとおりでございます。18,761世帯が対象、回収数は9,350世帯でございます。

資料の2ページ、結果の概要のポイントでございます。ひとり親家庭になった理由としまして、「離婚」が母子家庭が88.8%、父子家庭も85%と大多数を占めております。離婚という選択、決断に至るまでの家庭内の葛藤ですとか争い、継続した緊張感というのは、子どもの心身にもさまざまな影響を及ぼしたであろうということは想像に難くないところでございます。

次いで勤務形態です。父子家庭は「正社員」が56.8%ですが、母子家庭は「正社員」が33.4%、「非正規雇用」が48.6%と、正社員を上回っております。特に母子家庭の経済的困難さ、就労や生活の不安定さがうかがえるところです。

現在困っていることについては、母子・父子家庭ともに「子どもの将来、進学」などのことです。この詳細については、資料の5ページに横の棒グラフがございます。これを見

ていただきますと、その進学等に移りまして、子どもの教育費、日常の生活費、子どもと接する時間の少なさと続いております。

資料の6ページでございますが、「子育ての中で特に大変なこと」というのがございまして、そこには将来の進学のための学費の貯金と生活費全般の確保なんです、ここで父子家庭に特徴的なことといたしまして、子どもの健康管理、食生活というのが23%と目立っております。経済的な不安のみならず、子どもと接する時間の少ないことによる世話やしつけの不十分さなどに困り感があるということがうかがわれるところでございます。

この親の調査結果の後に、これも別冊になっていて恐縮でございますが、「子どもの声アンケート」をまとめたものでございます。3ページ目でございますが、大学、「将来の進学を希望する学校種」というところがございまして、それを見ますと、ひとり親家庭の大学等進学希望は6割を超えております。それについて、その下の児童養護施設入所児童の希望があるんですが、これは3割でございます。ひとり親家庭以上に、その児童養護施設入所児童が進路選択の幅が狭まっているという状況がうかがわれるところでございます。

4ページ目でございますが、将来の夢をかなえるために必要なものとして「学力・勉強」と「お金」というのが大きな割合を占めているところでございます。あとの結果は、またご覧いただければと思います。

すみませんが、資料3のA3の縦の1枚紙のほうにお戻りください。ここには子どもの貧困対策につきまして、子どものあるべき姿、それと今後の重点的な取組ということを一枚にまとめてあります。これは先ほどの実態調査ですとか子どもの声アンケート、あるいは自治体やNPO、社会福祉関係の現場での支援をなさっている方の声ですとか、庁内ワーキングチームなどで今まで意見交換したものをまとめたものでございます。

私たちは、子どものあるべき姿として全ての子どもが安心して過ごせる、全ての子どもが学びたいことを学べる、全ての子どもに自立のための選択肢があるといったことで、3つの観点を考えました。

現状の貧困家庭の姿として、心身が不安定な親・経済面など課題を抱えた家庭、あるいは家庭機能の不足、心身が不安定な子どもなどといった状況があるわけでございまして、それに対しての必要な取組というのを右側の欄に記載してございます。貧困による影響というのは大変多岐にわたりますので、保護者の自立・就労支援から、子ども自身の自立のための支援まで幅広く記載してございますが、本日は時間も限られておりますので、その中で今後の重点的な取組として、下段の表の内容についてご説明いたします。

今後の重点的な取組という下段でございます。課題1として、まずは教育費の経済的負担です。今年度、多子家庭への保育料の軽減などに市町村と取り組みまして、あるいは国でも低所得者の幼児教育の無償化の流れがございまして。

28年度の取組としては、点線の楕円で囲ってあります大学奨学金、特に給付型奨学金の充実と返還免除型の貸付金の拡充です。「担任は奨学金と簡単に言うが、奨学金は返さなければいけないので簡単には考えられない」という前回ご紹介した高校生の声を忘れるわけ

にはいかないと思います。

課題2としては家庭の養育力です。家庭機能を補完し、地域や児童福祉施設など社会全体で家庭の機能を支え、家庭の代わりをする取組です。

子どもが小さいうちは家庭、親支援の比重が高く、親の自立を支えるための就労支援も重要です。子どもの年齢が上がるにつれ、斜めの矢印ですが、子ども支援の比重が高くなり、特に子どもの居場所支援が重要です。食事提供、学習支援、先ほど教育長から地域未来塾の話もございました。話し相手など、子どもが安心感の持てる居場所というのは、寂しさや所在なさから、見ず知らずの大人と簡単に出会いを求めてしまうような非行予防ですとか、性被害予防にもなると思っております。

課題3は、孤立化した貧困家庭です。現代の貧困の一つの側面は見えない貧困です。ぼろぼろの衣服を身につけたり、やつれた格好をしているわけではなく、いまどきの服装や化粧をしてスマホを持ち、それなのに食事代に事欠き、スナック菓子しかないというご家庭もあります。頼るべき親族がいず、あるいは親族も同様の貧困状況にあったり、地域社会から孤立したり、転居を繰り返したり、最初から人に頼ることを諦めているようなご家庭もあります。妊娠届や新生児訪問、乳幼児健診の場、保育所や幼稚園、そして学校、子どもの態度や発育状況、親子の言葉の端々から、もしかしたら経済的にかなり苦しいのではないか、ちゃんと食事をしていないのではないかといった、おかしいという状況をキャッチするアンテナが必要です。

そして発見した後はどうつないでいくかです。失礼かもしれない、おせっかいかもしれないんだけど、あなたのことが気になる、お子さんの様子が心配ということで、まずは相手を尊重しつつ、こちらの心配事を伝える。決して相手を否定したり批判することなく、相手の心情に寄り添いながら現実的な選択肢を提示し、実効性のある機関、いろいろな機関を書いてございますが、そういった機関や市町村につなげることが大切かと思います。

一番右端に、オール信州で支える将来世代応援県民会議（仮称）と書きました。県、市町村、企業、地域社会、それぞれの持てる力をあわせて、全ての子どもが安心して過ごせ、学びたいことが学べ、自立のための選択肢がある、全ての子どもたちがチャレンジできるような長野県を目指したいと思っております。

学校はまさに貧困を発見し、寄り添う場の一つであるかと思っております。教育委員の皆様のご意見をいただきたく、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

（小岩企画振興部長）

これより意見交換に入りたいと思います。おおむね60分ほどでございますが、まず特に重要と思われま項目に絞らせていただきます。1つ目は「子どもの貧困対策について」、2つ目が「学力・体力の向上と個性・能力の伸長について」、この2点を意見交換の項目として絞らせていただいて、順次皆様のご発言をいただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

まず1点目、「子どもの貧困対策について」ということですが、まず伊藤教育長から口火を切っていただきまして、順次ご発言をいただければ思っております。

よろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

改めて申し上げることもないぐらい、これまでも議論を重ねてきたところでございます。

今、山本部長からご説明をいただいたような実態があり、数値的にもこの問題が本当に根深くかつ深刻な問題で、我々は本腰を入れていかなければいけないという認識を改めて深めさせていただいたところでございます。

学校では子どもの貧困等から来る困り事をしっかりキャッチし、発見し、寄り添っていくことが必要だというご提言をいただきましたが、全くおっしゃるとおりでございまして、私どもも、先生方が意識を高めてもらうために研修の充実等を図っていくというのはしっかりやらなければいけないと思っておりますが、同時に、学校が得意でなかった分野については、それを得意とする専門人材の力も借りていくことが、やはり必要なのかなと改めて感じたところでございます。

また、教育委員会の施策と、貧困対策としてこれから打ち出していくであろう知事部局の施策というものが、本当に一つの方向に向け合致させていかなければいけないと感じたところであります。

(小岩企画振興部長)

それでは櫻井委員からお願いします。

(櫻井教育長職務代理者)

貧困の問題は本当に深刻な問題だと思います。何がそんなにといいると、やはり家庭の家庭としての能力が昔と違ってきているということです。社会も昔のように地域力がなくなってきたことも確かであります。そういう中で、学校でどうやっていくのかということですが、学校は非常に忙しい、その中でもこれは最優先でやっていかなければいけないことで、まず第一にはスクールソーシャルワーカーを増員していただきたいということです。

そういった問題をどこへどうつないで、どうやっていくかということは専門家でないと難しい面もありますので、ぜひ増員をしていただいて、子どもの心配事を心から聞けるような状況にしていかなければいけないと思います。

先生方も一生懸命やっておりますが、忙しい中で全てできるかということは疑問だと思いますので、特にスクールソーシャルワーカーの活用というものを私たちは望んでおりますので、お願いしたいと思います。

(小岩企画振興部長)

では続きまして、耳塚委員、お願いします。

(耳塚委員)

資料3についてご説明いただいたことですが、大変にわかりやすく、説得力があると感じました。

子どもの貧困対策といいましても大きくは2つに分かれていて、一つは対処療法的に問題にバッチを当てるようなこと、例えばSSW(スクールソーシャルワーカー)などを通じて孤立した家庭を福祉や医療につなげていくといった取り組みですが、こういうことが必要な反面で、原因療法に当たるものも必要だなと感じます。それは貧困そのものが生み出される仕組みというか、それを変えなければいつまでも生み出され続けてしまうということがあって、やはりここに働きかけるような施策がとても重要になってきていると思います。

そう考えてみますと、次の世代の子どもたちに、将来の雇用可能性といったものをどうやってつけてやれるのかが一番重要で、そのところを共同してやっていく必要があると思います。学力向上の問題とか、進学機会の保障の問題とか、幾つか政策的な課題があって、既にプランの中にもございますけれども、それを一生懸命やっていければと思います。

もう1点は、まさに資料3の右下にありますように、これ教育の分野だけとか、あるいは福祉の分野だけという話ではなくて、オール信州で支えると書かれておりまして、そのとおりだと思います。そのためには現在どうなっているかという実態と施策について、多方面のご理解を得ながら進めることが不可欠であります。

今日、教育委員に配られた資料の中に、ひとり親家庭実態調査結果概要がございましたけれども、これが報道された資料も我々に配付をされました。こういう資料も県民にきちんと届けられて課題を理解してもらうことが、例えば雇用面での施策への協力が得られるというような場面で重要になりますので、広報の機能もとても重要であると思いました。

(小岩企画振興部長)

では続きまして、平林委員、お願いします。

(平林委員)

子どもの貧困対策、これは非常に重い課題であって、また急いで対応していかなければいけない、そういう問題だと思います。ただ、教育といっても家庭教育、社会教育、学校教育、いろいろな教育がありますが、そういう全体を含めた教育であったとしても、教育あるいは教育活動、教育の機能が対応して問題解決に当たれる部分というものは、非常に限られてくるのではないかと思います。

そういう意味で、さまざまな機関、関係機関ですね、そういうところと連携を深め、協

同・協力して対応していくことが必要だと思います。そういう意味では「オール信州」という言葉、非常にいい言葉だと思いますが、いい言葉で終わるのではなくて、実践、実施して成果を上げていくことが大事だと思います。

私がかねがね考えていることですが、日本はいろいろな意味で高度に成熟した先進社会、先進国家だと思っていますが、そういう成熟社会であれば、これまでの伝統的な家庭観、あるいは家族観というようなものとは違った価値観に基づいた家庭なり家族関係なりが当然生じて、家庭あるいは家族の形態も変わってくる。現実には、核家族というだけではなくて、そのほかにも大きな変化が生じているだろうと思います。

そうすると、それらを包含する社会、地域社会そのものの変容も当然起こってくるわけですし、本来持っていた地域社会の持つ機能というものも変わってくる。変わってくるのがただ変わるのではなくて劣化という、そういう形で起こってきているのではないか。そう考えると、これから教育制度なり社会制度なりが大きく変わっていかねばいけないと思うわけです。これまでの考え方では対応できなかった事柄に対して、十分対応できるような機能能力を持った教育制度や社会制度になっていかねばいけない。一般論ですが、そう思っております。

そう考えれば、時間がかかる問題なわけで、すぐには問題解決に直結しないわけですが、そうかといって現実には目の前に貧困の問題で非常に苦しんでいる、そういう子どもたちが大勢いる、また増えつつある。そこでいろいろなアドバイザーなりアシスタントなりの配置、あるいは資金的、物質的な支援というようなものの手厚いものを準備していく必要があるだろうと思っております。以上です。

(小岩企画振興部長)

続きまして矢島委員、よろしく申し上げます。

(矢島委員)

この資料を拝見させていただきまして、本当に長野県は素晴らしいなと感じました。特に「あるべき姿」のところに書かれていますとおり、その全ての子どもという視点を長野県が持つということでどれだけ子どもが救われるかと感じます。

貧困家庭の子どもに必要なのはやはりこの居場所であって、食事、学習支援だと私は感じております。居場所に関しましては、長野県はとても広いです。どこに子どもが住んでいようと、支援が受けられる体制づくりというものがやはり必要になってくると思います。

子どもは地域で育っていますので、地域に根づいた支援活動というものも重要かと思えます。各市町村と連携して、そして地域で活動している民間団体への支援というものもとても必要になってくると思います。

先月も全国紙の新聞に、長野県の子どもが空腹を満たすためにティッシュを口に含んで、そのティッシュの香りで空腹を満たしているという記事が載っていました。全国的に広が

っています「子ども食堂」というものは、私はぜひ長野県に広まっていただければいいかなと思います。長野県でも第1号をやったということが報道されていましたが、民間団体と連携したり、また長野県には公民館というものもありますので、ぜひそこを利用して各地に広がっていくことを願っております。

それから学習支援に関しましては、貧困や学業不振でありますとか、不登校とか学力低下とか非行や虐待等、これらは全てつながっております、そういう点ではスクールソーシャルワーカーの活用というものはとても重要だと思っております。派遣型ではなくて、学校を拠点とした、学校に根づいたスクールソーシャルワーカーが必要だと私は思います。

資料をいただいて事前に目を通しましたが、気がついた点といたしましては、教育委員会の資料も含めまして、来年度の事業を見ると、教育委員会では学習支援のところで「地域未来塾事業」という学習が遅れがちな中学生に対しての支援、そしてこども・家庭課では、ひとり親家庭の学習支援事業となっております。これですと、両親はいるが、病気で貧困家庭の小学生とか高校生への学習支援がどうなっているのかなと思いました。先ほどから連携と言っていますが、その子どもたちがどうなっているのか教えていただきたいなと思います。

子どもにとって組織がどうのこうのというのは関係なくて、今、目の前の困っている子どもに大人として支援の手を差し伸べられる。それは貧困家庭の子どもが地域で食事ができて学習支援をしてくれる場所と安心できる人がいる、そういう居場所が今すぐに必要ではないかなと感じます。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。矢島委員からご質問をいただきましたが、それは後ほどご回答させていただきますということで、次に荻原委員からお願いします。

(荻原委員)

1点、矢島委員と重複するところがありますがお許してください。

先ほど教育長からご説明をいただいた28年度当初予算要求概算ですが、これの3ページ目の地域未来塾の事業拡充ということ、これは大変いいことだと思います。子どもたちには学習の機会というのは平等に与えられるべきだと思いますし、特に問題があって学習が遅れがちな生徒に対して、地域ボランティアの方々などがこういった学びの進捗をサポートするということは大変いいことだと思います。

できなかったことができるようになる。何かそういうことによって自分の未来や可能性が広がっていくということは、単に勉強ができる、できないの問題ではなくて、貧困にある子どもたちがいろいろな未来の明るいきざしにつながっていく上でも大変結構なことではないかなと思います。

これ、現在では中学生を対象にということはありませんけれども、私としてはやはり義務

教育段階にある小学生も含めて、こういったものが拡充していくといいのだろうと思います。これは学習塾等の民業の圧迫とか全然関係なく、人道的にこういった事業は拡充していくことがこれからは求められていくのではないかと思います。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。各委員からご意見をいただきましたので、ここからは特に順番なくご発言をいただければと思います。

まず山本部長から、各委員からのご意見等を踏まえての発言をお願いします。

(山本こども・若者担当部長)

子どもの居場所のことについてご質問をいただきましたので、それに関連してまずお話しさせていただきますと思います。

確かに、この資料2の予算の書き方では、低所得世帯のひとり親家庭の子ども等という書き方をしてあるのでございますけれども、決してこちらでは、ひとり親に限定するということは考えているわけではございません。東京の実際こういうことをやっているところに話に行きましたが、東京などは大変そういうお子さんたちを確定しやすい、そういうお子さんたちの絶対数が多いので、例えばひとり親家庭、あるいは生活保護の家庭、そういうお子さんたちだけを集めていろいろやっているというところが多いです。

子どもの声のアンケートなどを聞きましても、友だちと一緒に何かしたいという子がやっぱり低学年ほど多いですね。ですので、例えば居場所があつて、ひとり親の子だけとか、貧困だけではなくて、やっぱりその地域でいろいろなお子さんたちが来れる。ただ、その辺のいろいろな負担みたいなことは、また市町村といろいろ詰めたりしなければいけないとは思いますが、決してそういう限定したわけではなくて、やはり居場所を必要としているお子さんに対して、やっぱり安心感が一番なものですから、そこに来れば安心してご飯が食べられる、話を聞いてくれる大人がいる、それではわからない、例えば九九がわからなければ九九を教えてくれる、地域の伝統的な行事などについてやさしく教えてくれるおじさんやお婆さんがいるというか、そういうイメージで子どもの居場所というのは考えております。

また予算的なことでは、まだ希望的な話を出してあるだけです、確定的なことはこれからだと思います。

でも、そういったかなり包括的なことでぜひ考えて、これを基本として、先ほども申し上げましたように、性被害防止、あるいは非行防止にまで広げていきたいと思っています。そういう面でスタッフも、例えば学生、教員OB、あるいはそういったいろいろな方が自分の持ち味や特技や経験を生かしてかかわるような場にしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(伊藤教育長)

私のほうからも1点、これは資料のつくりで誤解を与えている部分もございます。

教育委員会で検討している「地域未来塾」でございますが、そもそも小学生の放課後の居場所は、これまで放課後子ども教室ということでそれぞれの地域でしっかり整備されてきて、それを県としても支援をしかなり広がってきていますが、中学生になったらそこまでも行政が用意する必要はないだろうという発想のもとで、放課後子ども教室はほとんど小学生が対象でした。

それではだめだと、やはり中学生でも居場所を必要とする子どもたちはたくさんいるんだから、中学生の居場所もさらにつくっていきましょうということと、小学生の場合は実はあまり学習をしていなくて、居場所を与えて、そこで遊びをしてもらう。これで子どもたちも喜んで集まってきて、例えば最初30分は学校の宿題をやって、それで30分たったら遊ぼうねというように勉強を教える場にしなくてもみんな集まってきたし、かなり有用性があつたわけです。中学生になるとなかなかそういうことでは集まらないし、集まっても十分効果が出ないということで、しっかり学習を支援できる人を置いて、勉強も教えていかなければいけない。もちろん、教える人を置けば、そこに小学生も一緒に集ってきてくれますので、小学校の高学年でもちょっと算数がわからないから教えてほしいということであれば支援をしていくというスキームになっていくと思っています。今まで欠けていたところをしっかりサポートをしていかなければいけないということで、拡充という形でこの事業を打ち出しているところでございます。

今、山本部長からもお話がございましたように、縦割りとか、もしくは横の学年割りで狭く居場所をつくるというのではなくて、当然、そこでは幅広い学年、幅広い家庭事情、また幅広いニーズを持つ子どもたちをできる限り支援する場というものを、市町村とよく相談をしながらつくっていきたいと思っております。

(阿部知事)

教育委員会と知事部局との検討の場なので、私の立場で見たときにどうするのかという観点で、皆さんの知恵を借りたいのが、例えば今の「地域未来塾事業」と別に要求のある「子どもの生活学習支援事業」と、結構かぶっているような気がするんです。

子どもの居場所だったり、学びの場づくり、どうしようかというような、矢島委員もおっしゃっていただいたように、子どもから見れば、知事部局だろうが教育委員会だろうが、厚生労働省だろうが文部科学省だろうが関係ないので、統合的にはできないですか。

(伊藤教育長)

県が主体であれば、県が自分でこう考えてやるということが出来ますが、おそらく山本部長のところも主体は市町村になっていませんか。こちらも主体が市町村ですから、市町村がどういう組み立てをするかによってしまう部分がある。特に小中学生の子どもたちを

対象にする事業は、市町村の意向をまず踏まえながら、それを後押しする。もしくはより引っ張っていくという面はございます。

ただ、幾つかの事業をメニュー化して、このメニューを使って市町村ごとに子どもたちの支援に使うというようなまとめ方をしながら、市町村が最もやりやすいというか、うまく子どもたちの支援につなげられるように、無駄のない施策にパッケージ化するということはあり得るのかなと、今、突然考えたものですから、印象として思っております。

(阿部知事)

実は今までの行政というのは、とりあえずこういうのをやっていけば、まあ何か進みましたね、それで前進しましたと胸を張って言っていたんですが、もうそんな時代ではなくて、これだけでこれって本当にいいのという形を考えていかなければいけないんだろうなと思っています。

教育長が言ったような観点はもちろんあるんだろうと思いますが、後で問題提起しようと思っていたことがあります。

一つは、教育委員会と知事部局でこうやって総合教育会議をやって、私は問題意識の共有にとっては非常にいいと思っています。ただ、小中学生の教育だとか、あるいは子どもの福祉という話になると、実際はほとんど市町村行政の分野になっていて、そうすると本当は市町村の教育委員会教育長と市町村長の代表者みたいな人と教育長と私とかが拡大版総合教育会議みたいなことをしないと、例えば我々がよかれと思って仕組みをつくっても、実際の市町村ではそんなことはもう先にやっているとか、いや実は市町村から見れば、それよりももっとこっちのほうが大事なんだという話も場合によっては出てくるんじゃないかと思っています。本当は、そういう体制の話をもっと考えなければいけないなということ、一つ提案させてもらいたいと思います。

それから、今の居場所や学びの場の話でいくと、これも先ほどのお話にも出ていましたが、実は私は、県や市町村といった行政ももちろん大事ですが、家庭の機能が弱くなった部分の補完になっている地域のコミュニティ、NPO、そういう人たちの力をもっと發揮してもらえそうなサポートの仕方が実は大事なのではないかなと思っています。

先程の子ども食堂みたいな話だとか、この間、新聞にも出ていましたが、チャンス・フォー・チルドレンというNPOだとか、実際、市民レベルの活動でもこういう子どもたちに対するサポートの動きが出ているので、我々はそうした動きをしっかり受けとめて、対等な形で協力、連携していけるのが一番いいんだろうなと思っていますので、山本担当部長のところでもそういうNPOの、全国組織であったり、県内の動きであったり、そうした人たちの声もちゃんと入れて、我々の考えていることとどう連携・分担できるかということを考えてもらいたいと思います。

それから、今の話は県、市町村の関係と、それから行政とNPOとの関係の壁をなくしましょうという話で、もう一つは先ほど平林委員がおっしゃっていた、スクールソ

ーシャルワーカーについて、教育委員の皆さんのご要請が非常に強いので、これ予算査定前ですけれども、増員する方向で考えなければいけないだろうと思っています。

ただ、私の問題意識とすると、子どもたちはいろいろな課題を抱えていて、相談の糸口としてのスクールソーシャルワーカーの存在は極めて重要だと思うんですけれども、ではそこで受けとめた課題、いろいろ難しい課題も含めて、経済的な問題であったり、精神的な問題であったり、さまざまな問題を地域で解決できる体制とセットにしないと、スクールソーシャルワーカーがいろいろ受けとめたけど、そこから先がどこもつながらないという話では困るので、そこは、我々と教育委員会と現場に近い市町村が本気で、A3縦の紙の一番下のところには書いてあるけれども、このポンチ絵だけでは私は動かないのではないかと思っているので、本気でそこをどうするかと考えたときには、地域の今の現状がどうなっていて、どうするかというところまで踏み込まないといけないので、そこは一緒に考えていただく必要があるなと思っています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。矢島委員、今、お話がありましたがお話がありましたら。

(矢島委員)

今の知事の3つの課題について、私の思うところをお話したいと思います。

1つは拡大版総合教育会議の話がありましたが、各市町村では、子ども部など教育委員会と総合行政が一緒になったところもありまして、そういうところでは、結構子どもの問題を解決するスピードが速いですね。そういうところをやはり見習って、とても難しいことだと思いますが、私は県も子ども部というか、教育委員会と知事部局が一緒になるような、同じフロアとか、そういうところですぐに情報が共有できるような形が理想かなと感じます。

それから地域のNPOとの関係ですけれども、私の知っている範囲でも、個人で例えば子ども食堂をやってみたいとか、思いのある人がいます。ただ、それがつながっていないので、ぜひ県のほうから発信していただいて、こういうことをしたいけれども思っている人はいませんかという、その発信の仕方も本当に届くような発信の仕方をしていただけたら、何かその思いが形になるかなと思います。

それからスクールソーシャルワーカーがその地域で解決できるためにはというところでは、この資料3にあります要保護児童対策地域協議会、この要対協がかなり要になってくると思います。市町村によって要対協が活性化しているところがあれば、形だけになっているところもありますので、活性化という点では、池田町の要対協をモデルにいただければ、地域で子どもを見守りながら、学校で発信しているその子どものSOSというのを、学校も含めて地域と行政が支えることができるかなと感じました。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。

(阿部知事)

少し広げてもらうようにお願いします。

子ども食堂みたいな話、片方で今、子どもを性被害から守る取り組みの検討をしている中で県民運動の活性化が必要だということで、青少年サポーターをこれから募集しようと思っています。結局、青少年の健全育成みたいな話と学力向上や子どもの貧困というのは、底辺、底流はつながっている話なので、そういう意味では青少年サポーターみたいな人たちに、居場所であったり、学習であったり、そういうこともやっていただけるような仕組みをつくっていくことも必要かなと思っています。

そこもよく検討して、これから募集しますので、そういうときにこういうコンセプトでも協力してくださいということを出していくことは可能だろうと思っています。

この貧困の話は、昨日もライオンズクラブの皆さんの前でお話ししましたが、社会全体の運動にしていかなければいけないなと思っています。そういう意味では、先ほど耳塚委員におっしゃっていただいた広報の話は大変重要な話だと思いますので、この調査結果を広く共有してください。

そういう中で、先ほど平林委員がおっしゃった家庭観、家族観、変わってきているということの中で、これ我々県としてもしっかりそうしたことを前提にしながら、いろいろなことを考えていかなければいけないと思っています。

子どものアンケートなどを見ると、例えば学校の授業参観ではひとり親家庭で、お母さんかお父さんが働きに行かなければいけないときに保護者参観があつて、来てもらえなくてさみしいといった話がありました。多分、以前だと、そういう子は極めて少数で、あまり大きな問題にはならなかったと思いますが、だんだん家族の形が変わってくる中で、私は学校のいろいろな行事やイベントなどのあり方も少し考えていく必要があるのではないかと考えています。

子どものアンケートを見ると、当たり前前の行事というものが結構負担や重荷になったりしている部分もあるので、そこは何か考える必要はあるのかなという気はするのですが、どうですか。

(伊藤教育長)

開催日とか開催時間を配慮し、親の多様な働き方に対応するところは工夫をしています。むしろ地域の中の学校なので開いていかなければいけないから、いろいろな行事にどんどんみんな参加する、別に親だけじゃなくて地域の方に見に来てくださいますというように開く形にしています。そういった中で、確かに悲しい思いをする子どもがいることは事実だと思います。では、そういう子がいるから開くのをやめましょうという流れには、なかなか

かしにくいものがあります。

(阿部知事)

例えば、運動会などは結構難しいと思うのですが、私の個人的な意見は、授業参観のようなものはいつでもウェルカムですとしてしまうとか。特定の日を決めて、ここじゃないければいけませんというと、もうバツと保護者の方が来て、たまたまその日に来られない保護者の方がいる子どもは肩身の狭い思いをし得るので、いつ来てもいいよとしておけば、そういう子どもはいなくなるのかなとも思います。これは学校現場で考えてもらう話なのかもしれません。

平林委員がおっしゃっていた、家族のあり方が変わってきていることを前提にした学校現場の対応というのは、いろいろ考えてもらう必要があるのかなと思っています。

(櫻井教育長職務代理人)

給付型の奨学金の充実ということ、本当にありがたいなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

家庭が困っていても、勉強していききたいという子どもは多くいると思いますので、そういう子どもたちが希望を持てるようにするというのが本当に大きいことかなと思います。

ここに資格取得のための返還免除型貸付金の拡充も載っておりますけれども、もうこういったことで思い切って奨学金を出していただいて、できれば、そういう子どもたちが長野県の、医師とか、教員とかになれば返還しなくていいくらいな、そういう思い切ったことはできないものかなと思っております。

(山本こども・若者担当部長)

奨学金のことありがとうございます。給付型奨学金、おっしゃるとおりで、返還免除型貸付金、奨学金のこともお話しさせてもらえばと思います。

例えば、今も介護福祉士等修学資金とか、看護職員の修学資金とかあるんです。国にも保育士修学資金のというのがあって、ぜひ県でもとこういうのを思っています。

そういうのをやると5年間、そういった仕事に従事すると返さなくていいみたいなことがあるので、一石二鳥だと思うんです。返さなくていい、しかもそこで働けばいい、少し働き続ける正規職員と同等の仕事をするればみたいなことなので、もし、不正確だったらいけないんですけれども、もし仮に非常勤みたいなことでお金が不十分じゃないようなお給料で雇われたとしても、5年間、しっかり働くことによって返さなくてもいいということになると非常な安心感だと思うんです。

いわゆる資格もつくし、貧困の連鎖をしなくて済むということではとてもいい制度かなと思っていますので、ぜひ、今、櫻井職務代理がおっしゃったように、この給付型奨学金と返還免除型貸付金については、ぜひいろいろと要求をさせていただきたいところだと思

っています。

(阿部知事)

そうですね。私は基本的には、お金の問題だけで将来を諦めざるを得ないような子どもがいなくなるような社会にしなければいけないだろうと思います。もちろん個人の能力が違うのでいろいろな課題はあるにしても、お金の問題が主たる要因で、自分の希望や夢がかなえられないという子どもがいなくなるようにしていかなければいけないと思います。そういう意味では、給付型奨学金の話もしっかり前向きに考えていきたいと思っています。

ただ、例えば専門学校に入るときに、専門学校側が低所得の家庭の子どもに授業料減免すると、その半分は補助しますという制度があって、実際県内で数校使っているようですが、もっと普及して、長野県内全部の学校では低所得者には授業料を軽減しています。その2分の1は補助していますというような形、これ補助金だけの問題でなくて、やっぱり学校側にもそういう働きかけをしっかりしていくということも必要だと思っています。

それから、ある人と話して言われたのが、働きながら学べる環境、定時制などがありますが、いろいろな学びの場も単に補助金をもらってとか奨学金もらってという選択肢だけではなくて、働くこととセットで学べるというような環境も必要ではないかなと。今、子どもたちのところに焦点を当てていますが、これからの長野県を考えたときに、世の中の変化が極めて急激ですから、私にしても学校で学んだことがもうほとんど賞味期限切れかなと正直思っています。長野県を継続的に発展させるためには、県民全てが学び続ける、働きながらもいろいろなことを学び直せる環境というのは必要だと思いますので、そういうことも含めて考えていかなければいけないのかなと思っています。

いずれにしても、その奨学金の話はしっかり問題意識を持って取り組みたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

残り時間があと10分少々になりましたので、2つ目の項目といたしまして、「学力・体力の向上と個性・能力の伸長」というテーマで委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

時間の制約もございますので、恐縮でございますが、特にご発言のある方から挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。なければ、私のほうから指名をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

では、耳塚委員からご発言をいただければと思います、いかがでしょうか。

(耳塚委員)

これは教育委員会が最重要課題の一つとしてずっと提示していることございまして、

その重要性はご理解いただけるのではないかと思います。

今日の教育予算の関係、事業との関係で言いますと、私はこの信州学推進事業というのが出てまいりますけれども、これが相当重要になると感じています。大いに期待していると言ったほうがいいのかもかもしれません。

特に大学の現場におりますと、随分たくさん勉強してきたはずの学生がみんな知識吸収型の学習者になっていたり、あまりにも受験に特化した効率的な学習スタイルに陥っていたりということがとても気になります。国としてもこの辺はやはり課題になっているところで、アクティブラーニングの必要性ということを言われているところです。

この信州学推進事業の特長は、全ての県立高校において探求的な学習を開発し広げているということに狙いがございます。まさに時代の要求に合った学習だと思っております。他県に先駆けて全県立高校でこれが実施されるということになりますと、大変に素晴らしいことであると思っております。

他方で、高校段階での学習で探求的な学習を、もっと先駆的に進めるような特色を持った高校なり学科なりというものが、これは前回も申し上げたことですが、できるといいなと思います。

やはり改革の核となるような拠点というのは必要になるところでありまして、この信州学にかかわって、例えばですけれども、探求科学科のような学科ができて、そこを核として新しい学びのスタイルが広がっていくということができればいいなと期待しているところです。

(小岩企画振興部長)

では荻原委員、いかがでしょうか。

(荻原委員)

子どもの体力の関係でもよろしいでしょうか。体力はあったほうがいいと思います。その上で、特に長野の子どもたちには、やっぱり冬は雪山に出て行ってスキーをやっていたきたいなと思っています。それはひいては、単に体力のみならず、この山を中心とした信州の観光産業に従事するような若手を育成していく側面もあると思いますし、特に最近では雪のある、スキー場のある地域では、かなり海外のお客様も増えてまいりました。そういった海外のお客様を受け入れる体制づくりという上でも、一つの産業というような位置づけという意味でも、やはりこの雪のある時期には子どもたちができるだけ雪山に出ていくということを、県としてもぜひ推進していただきたいと思います。もちろん問題課題は山積だと思います。

私、子どもがおりますと、具体的に例を申し上げますと、冬のスキー授業は1シーズン中1回のみという状況ですので、これを何とか2回、3回と増やしていきながら、足りないところは別のところで充てていくとか、やり繰りしながら進めていくことによって、結

果的にそれも一つの体力向上につながっていくというのも結構なことではないかと思いません。以上です。

(小岩企画振興部長)

では平林委員いかがでしょうか。

(平林委員)

学力・体力の向上、個性・能力の伸長、これは大いに図っていかなければいけない。これは私、大賛成であります。ただ、受験学力のようなものをドリルドリルで身につけていくというようなことは、ある一定程度必要かと思いますが、そのようなことだけに終始していくのではなくて、幅広い体験等を通じて、幅広く生活力、生命力というようなものを養っていく、そういうことが大事ではないかと思えます。

特に体力ですが、人間、最後はやっぱり体力というか生命力というか、精神ともに健康であるという、これが一番のベースだと思いますので、スポーツ等大いに盛んにして、自分自身が体力を増進できるだけでなく、結果を出せば県民全体、地域全体に大きな喜び、活力を与えていくわけですので、大いに盛んにしていったらと思えます。

登山の話も出ましたけれども、長野県は、いろいろなことがきっかけや原因となつていると思えますが、学校行事としての登山行事が昔に比べて非常に廃れてしまったと思っております。かつて、中央アルプスの駒ヶ岳では中箕輪尋常高等小学校の大きな遭難事故があつて、その後に遭難記念碑というものが建てられています。それから西穂高岳の落雷で松本深志高校は大変大きな犠牲を払う登山行事がありました。松本深志高校の校庭には、正式な文言はちょっと自信がないですが、西穂高登山遭難記念碑ですね。これらについては、記念碑とはあまりじゃないか、慰霊碑というようなもの、そういうものであるべきではないかとの意味で異論が出ていたことがありました。

新田次郎先生の「聖職の碑」という小説のあとがきのところだつたと思えますけれども、小説を書くに当たってわざわざ登山を試みたら、上伊那教育会が記念碑を建ててあり、記念碑という言葉に非常に感銘を受けたと。大変な遭難という悲劇的な結果が生じたけれども、登山そのものは優れたスポーツである。この遭難等々、大いに反省し、またこれからの教材にしながら、立派な登山行事が大いに盛んになっていくようにという意味をこめて建てられたらと思うことで、非常に新田次郎先生は感激しているということが書いてあります。私もそれを読みなるほどと思ったわけです。

「山の日」もできることでありますので、大いにそこら辺も含めて、登山というものの優れた、インターハイにもありますので、大いに盛んにしていくような、そういうものを初めとして、スポーツ全般の向上によっていろいろな利点を引き出していく。いろいろな体験をすれば、それなりに学ぶことは多いと思えます。ルールを守るとか、協力、協働の大切さを学ぶとか、あるいは自分の能力にかかわる自己発見の機会にもなるということで

す。

スポーツ・運動競技と大いに重なる部分も多いですが、労働ということも非常に大事だと思います。労働作業、小学生なら小学生、中学生なら中学生に合った労働、肉体を駆使するということを体験させる。だんだんと世の中便利になって、重い物を持ったり担いだり、そういうことがなくなってきたものですから、嫌がるかもしれませんが、火を使う、水をコントロールすることができる、労働することが人間の証明だということを私も何かで読んだことがあります。

例えばですけれども、学有林などで大いに作業して、また自然の中に1日身を置いて浩然の気を養うということも必要じゃないかと、これは一つの例ですが、いろいろ工夫をし、昔あったことにも学びながら、学力・体力、個性・能力の伸長を図っていききたいものだと思っております。以上です。

(小岩企画振興部長)

ここまでで、教育長、何かございますか。

(伊藤教育長)

学校教育において子どもたちに確かな学力、また体力をつけなければいけないというのは、これ我々の使命ですから、知事をお願いすることではなくて、我々が使命としてやらなければいけないことだと思っております。

例えば学力であれば、いわゆる20世紀型の知識型学力ではなくて、21世紀型学力育成のフロントランナーになるような県にならなければいけないと思っておりますので、それは信州学での取組や、2校のSGHを中心とした取組、さらにこれからまた探求科等、学校でも検討していかなければいけないと思っておりますので、そうしたことをしっかりやっていきたい。その際に、長野の利点として、スキーの話、登山の話がございましたけれども、こういう自然体験というのはすごく大事ななという思いがございます。

もう一方で、実は今日、前半の貧困対策の話とも絡んできますが、スキー教室がなぜできないか、登山をなぜ縮小するか、これは個人負担の問題があって貧困家庭の子どもが参加できないということで、全員で行う学校教育のはずなのに、1割ぐらいの子どもが参加できないという現実がある中で、装備面、また日数面で、どんどん縮小せざるを得ないという現場の苦しい胸のうちというところがございます。

そういう意味では、全部関連づけて、全ての子どもがというところはどう結びつけていくのかというのを考えながら、特色ある教育も展開していかなければいけないと。お伺いしていて難しい面があるなという思いですが、何とか乗り越えなければいけないと思っておりますので、その点は、お知恵をお借りしたいと思っております。

(櫻井教育長職務代理者)

グローバル人材育成と国際理解教育の推進というところで、未来のICT人材育成支援事業費というのがありますが、これは日進月歩のこういう世界でありますので、お金だけでなく、精通した人もつけていっていただけるのでしょうか。

(小岩企画振興部長)

情報政策については、私どもの企画振興部で所管しております。

大きく二つありまして、一つ目は、今、アプリなどいろいろとプログラムをつくることがありますが、そういうもののアイデアを競っていただきましょうというコンクールのようなことを今年度からやらせていただきました。

その結果、高校生や大学生から応募が結構ありまして、審査員には専門にこういうことを研究されている大学の先生や事業者の方にも入っていただきましたが、当初予想していたよりもレベルの高い提案やアイデアが出たと非常に高い評価いただきました。

これはいいチャレンジだと思っていますので、来年度も、教育委員会ともしっかり連携をとりながら、学校現場での教育と併せて、産業につなげていくための架け橋ということも踏まえ、取組を進めていきたいと考えています。

もう一つは、もう少し若い小中学校の段階からプログラムに親しんでいただくということで、そういう取組をしている事業者がございますので、そこの専門の方に協力をいただいて、単にプログラムを勉強するだけでなく、長野に来て、長野の自然を体験しながら、自然キャンプもしながらプログラムというクリエイティブな活動もしてもらおうという取組も今年、試行的にやらせていただきました。

こちらも非常に評価が高かったものですから、これも教育委員会と知事部局で連携しながら来年度の予算という形でやらせていただければということをございます。

(阿部知事)

いろいろお話が出て、私も皆さんの問題意識を共有させていただきたいと思いますし、私も、この学力・体力の話は、県全体のこれからのあり方を考えたときには極めて重要だと思っています。もちろん長野県の子どもたち、しっかり未来の長野県を支えてもらう人材として育ててもらおうという観点で重要であるのと同時に、人の定着で例えば移住促進、人口、社会増を目指そうということで取り組む中でも、例えば県外、東京へ行って企業の経営者と長野県に立地するときなどにどんなところがポイントですかという話になると、おそらくひと昔前は、高速交通体系があつて工業用水があつてとか、いわゆる産業インフラが重視されていた時代だったと思いますが、最近はあまりそういう話は出てこないというか、もちろん最小限必要でしようが、むしろ私が言われるのは、教育と医療ですよ。安心して医療を受けられる体制なのか、あるいは従業員の子どもたちの教育は大丈夫か、あるいは優秀な人材は確保できるかという話に必ずなります。

そういう観点で長野県全体を考えたときに、この教育委員会で取り組んでいただいている学力・体力の向上、極めて重要だということは、ぜひ共有していただければありがたいと思います。

そういう中で、信州学はぜひいい形で進めていただきたいと思います。また具体的なやり方は、別途教えてもらえればと思います。

私も信州学をやりましょうとずっと言ってきた趣旨は、教育委員会の視点とちょっと違うかもしれませんが、私が子どもたちと接して感じるのは、長野県の子どもたちが長野県のことをあまり実はよく知らないということ。だから平気で東京へ出て行ってしまって戻ってこなかったりするんです。

もっとこんないいところあるよとか、例えば産業もこんな頑張っている企業があるよとか、もちろん世界のことを知ること大事ですけど、足もとの人たちの活動とか努力とか、ぜひそういうものも子どもたちには知ってもらって羽ばたいてもらいたいなと思っています。

それから、耳塚委員がおっしゃった特色ある学校とか学科の話に私は大賛成で、白馬高校のような話は非常にいい事例だと思いますので、ぜひそういうものをどんどん進めていただければありがたいと思います。

それからスキー、登山ですね。今後どうすれば本当にいいのかというのは、一緒に考えたいなと思います。この間、信濃グランセローズの皆さんが私のところにあいさつに来たときに「県にお願いしたいのは、今は学校の先生も野球やったことがない人がたくさんいるので、学校の先生に野球を教えたい」とおっしゃっていました。

私ぐらいの、50ぐらいの世代だと、そんなことはあまり考えられないですが、そういう時代なのかなと思いました。

スポーツに対する向き合い方とか扱いというのも、多分時代とともに変わってきている中で、スキーや登山というのは、長野県のある意味、お家芸であり続けなければいけない分野であって、先程伊藤教育長から問題提起があったように、子どもの貧困の問題もある中で、どうやって教育の中に位置づけるのかというのはいろいろな面での検討が必要かなという気もします。

関係の皆さんにもぜひしっかり応援してもらいたいと思いますし、みんな一律にやるのがいいのかどうかということも多分議論が必要なので、私は基本は必要だという前提の中で、ぜひ一緒に考えさせていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

これまでのご議論、それ以外のことでも結構ですが、教育委員さんから何かこの場でということがございましたら、ご発言いただければと思います。

(萩原委員)

手短に。長野県とオーストリアの交流連携の件は、知事さんも現地にお出かけになって林業とか、もちろん音楽も含めて、個人的には非常にいいパートナーシップをつくっていただいたと、さらに深めていただきたいと思います。

どうしても私の口からは、またスキー、スキーの話で恐縮ですけど、オーストリアに国立のスキー学校が21ありまして、今の話の関連も含めましてそういうスポーツ交流、スキー交流、向こうからいい人材、指導者を招聘して長野県下の指導者に、いい指導方法を教えてもらうとか、また選手間の交流などもお考えをいただければありがたいと思っております。

(阿部知事)

オーストリアとの関係は、林業の交流を糸口にスタートしましたが、文化や観光、今お話のあったスポーツなどにもしっかり広げていかなければいけないと思っております。

今度、8月に山の日がある中で、今、実行委員会といろいろ検討している中でも、国際会議みたいなものを検討しようという話になっています。そういうところに、例えばオーストリアからも大使館の方にお越しいただくようなことも必要だと思いますので、今、いただいたお話も含めて、県内はオーストリアと姉妹提携を結んでいる市町村も多いので、そこはしっかり頭に置いて、これからの交流の仕方を考えたいと思っておりますので、ぜひ応援してください。ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは本日の会議事項はこれで終了とさせていただきますが、最後に知事からまとめで一言いただければと思います。

(阿部知事)

どうもありがとうございました。私の予算編成の知事査定はこれからが本番でありますので、皆さんからいただいているご意見や予算要求、しっかりいい形になるように努力していきたいと思っております。

私は行政だけではなくて、市町村やNPOといった関係機関とのネットワークがますます重要になってきていると思っております。子どもの貧困対策についても、私はいろいろなところで、県もこういうことをやるので皆さんも協力してください、というお話をさせてもらっています。

子どもの貧困をはじめ、県民の理解と協力が必要な部分がかなり広がってきていますので、ぜひ教育長や教育委員の皆さんも、そういう観点での県民への投げかけや対話も引き続きお願いできればと思います。ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

では、次回の会議の日程でございますが、大体5月頃の開催を考えたいと思っています。

来年度の教育の施策方針や、新たに策定をしていく大綱についてを主な議題とし、開催させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

具体的な日程につきましては、改めて事務局からご連絡申し上げます。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは本日の会議事項は以上で全て終了いたしました。これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。